

# 県立平和台公園施設使用届

令和 年 月 日

パークマネジメント宮崎

平和台公園管理事務所 殿

団体名

住 所

氏 名

(Tel 担当者 )

下記のとおり、県立平和台公園の施設を使用したいので、お届けします。  
なお、遵守事項については、十分注意します。

## 記

使用年月日	[ 月 日 延期分 ] 令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) [ 雨天時の予備日がある場合： 月 日 ( ) ]
使用場所	※ 地図に表示している正式な広場名を記入してください。 ※
使用時間	時 分 から 時 分
使用目的	各学校での利用の場合学年 年生
使用人数	名 交通手段 台数 バス・車・自転車・徒歩 台

## 遵守事項

- (1) 都市公園施設を損傷し、又は汚損しないこと。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取しないこと。
- (3) 土地の形質を変更しないこと。
- (4) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷しないこと。
- (5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示しないこと。
- (6) 立入禁止区域に立ち入らないこと。
- (7) 指定された場所以外の場所へ車（自動二輪車を含む。）を乗り入れ、又は留め置かないこと。
- (8) 都市公園をその用途外に使用しないこと。
- (9) 施設利用後は、弁当空、空き缶、紙くずなど後始末・清掃等をし、ゴミは必ず持ち帰ること。

## ※その他

- (1) 利用にあたり仮設工作物等を設けられる場合は別途許可が必要になります。
- (2) 利用者の方が平等に使用できるよう、平日に限り、使用日時や利用時間が重なった場合は、利用者同士で調整していただくようお願い致します。

## 注 意 事 項

- 1 利用の際は、必ず利用承認書（施設使用届）を携帯してください。
- 2 利用承認書（施設使用届）の転貸はできません。
- 3 利用内容に変更があった場合は、ただちに申し出てください。
- 4 看板、テント等の仮設工作物を設置するときは、許可が必要となります。
- 5 金属スパイクは使用しないでください。
- 6 火気の使用はご遠慮ください。
- 7 運動広場内の芝生や樹木等を故意に傷つけてはいけません。
- 8 平和台公園内の車・バイクの乗り入れはしないでください。
- 9 利用時間は厳守してください。
- 10 利用後は、グラウンド整備を行い、ゴミは必ずお持ち帰りください。

※ お問い合わせ先 ※

平和台公園管理事務所

TEL 0985-35-3181

FAX 0985-35-3182